

令和2年度 事業計画書

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

一般財団法人 三菱ガス化学記念財団

当財団は平成 30 年（2018 年）9 月 7 日に設立され、定款に定める事業の目的に沿って、奨学金支給事業をスタートした。初年度（2018 年度）は 1 名の奨学生に奨学金を給付を行っており、2 年度（2019 年度）は 5 名の留学生に対して給付を行う予定であると共に、財団の組織、運営体制、財政基盤等を整備し、次年度以降の事業拡大に備えている。

事業の目的

当法人は、化学、化学工学等の分野の研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための一助となすことを目的とする。

令和 2 年度事業計画

令和 2 年度（2020 年度）は、三菱ガス化学記念財団の本旨に則り、以下の事業を推進するものとする。

1. 事業の概要

化学、化学工学分野等で大学、大学院に在学する留学生、特にアセアン加盟国からの留学生に対する奨学金の給付を行う。

2. 事業の内容

(1) 奨学生の募集、選考及び奨学金支給

令和 2 年度は、東京大学、東京工業大学、東北大学、筑波大学、早稲田大学、慶応義塾大学、東京理科大学の計 7 校として、その推薦に基づき、当財団選考委員会にて選考の上、その結果を理事会に諮り奨学生を決定し奨学金を支給する。秋募集では、更に指定校を拡大する方針である。具体案は別途改めて理事会へ提案する。

- | | | |
|----------|-------------------|--|
| ① 募集人員 | 新規 3 名程度 | （新規継続合計で 8 名程度） |
| ② 奨学金支給額 | 月額 15 万円 | |
| ③ 給付総額 | 1,350 万円 | ：15 万円／月×90 ヶ月分
（3 ヶ月×1 名+12 ヶ月×5 名+9 ヶ月×3 名） |
| ④ 採用選考 | 5 月下旬及び 11 月上旬を予定 | |

(2) 奨学生との交流

奨学生の日本での生活のサポート、また留学生活がより実りのあるものなるよう奨学金の支給に留まらない支援を行う。また、令和 2 年度の奨学生決定後に懇親会、秋に交流会等を開催する方向で検討を進める。

3. 財団組織・体制整備

財団の組織・体制及び運営について、整備・拡充すると共に、必要な諸規程等の整備も進める。引き続き、公正・透明な財団運営を進めていく。

具体的には、3月定時評議員会で理事5名が任期満了となるが、新たに理事1名を加えて理事6名体制にすると共に業務執行理事を置く事とする。これに伴う定款変更も行う。また、選考委員の1名増員も行う。

4. 基本財産の運用

(1) 運用基本方針

- ① 長期保有を前提とし信用格付が高く一定の収益が期待出来る運用資産を取得する。
- ② 運用は、円建てで行う。
- ③ 取得する運用資産は、下記の格付機関の格付 A 以上である事。
 - ・ 日本格付研究所 (JCR)
 - ・ 格付投資情報センター (R&I)
 - ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
 - ・ スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)
- ④ 取得資産は半期毎に時価評価を行い、公益法人会計基準並びに企業会計基準に準じて管理する。保有基準は格付 BBB 以上とする。
取得資産の健全性、収益性が確保出来ない場合、或いは上記会計基準により減損が必要となった場合、事務局長は理事長に報告すると共に定款に基づき理事会及び評議員会にその処分を諮る。
- ⑤ 運用資産の取得に際しては、決裁・事務局運営規程の第7条に則して決裁を受けるものとする。

(2) 基本財産及び一般財産の取得

三菱ガス化学株式会社より令和2年度も基本財産寄付として1億2千万円を受け入れる予定である。令和2年度に取得する運用資産は、別途提案する。

これに加えて、奨学金事業・管理費の運営資金として約14百万円の寄付を受け入れる予定である。

以上